

平成27年度さいたま市一般会計補正予算（第6号）

平成27年度さいたま市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,314,955千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ468,813,916千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加及び変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

平成27年11月25日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		2,975,203	△117,650	2,857,553
	1 負担金	2,975,203	△117,650	2,857,553
14 使用料及び手数料		8,617,129	△88,059	8,529,070
	1 使用料	5,570,199	△88,059	5,482,140
15 国庫支出金		77,900,344	2,038,715	79,939,059
	1 国庫負担金	53,816,725	1,971,408	55,788,133
	2 国庫補助金	23,714,809	67,307	23,782,116
16 県支出金		16,981,820	811,820	17,793,640
	1 県負担金	11,574,932	633,589	12,208,521
	2 県補助金	2,322,737	178,231	2,500,968
20 繰越金		1,091,185	3,638,029	4,729,214
	1 繰越金	1,091,185	3,638,029	4,729,214
22 市債		53,774,800	32,100	53,806,900
	1 市債	53,774,800	32,100	53,806,900
歳入合計		462,498,961	6,314,955	468,813,916

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		1,776,207	10,000	1,786,207
	1 議会費	1,776,207	10,000	1,786,207
2 総務費		44,440,683	1,687,806	46,128,489
	1 総務管理費	24,965,446	64,913	25,030,359
	2 企画費	5,755,884	5,000	5,760,884
	3 徴税費	4,068,563	250,000	4,318,563
	4 戸籍住民基本台帳費	2,819,237	8,467	2,827,704
	5 区政振興費	4,021,420	1,347,426	5,368,846
	6 選挙費	948,389	12,000	960,389
3 民生費		172,643,316	4,064,549	176,707,865
	2 障害者福祉費	27,912,934	251,326	28,164,260
	3 老人福祉費	16,529,435	8,738	16,538,173
	4 児童福祉費	68,598,166	2,777,121	71,375,287
	5 生活保護費	36,514,444	938,637	37,453,081
	6 介護保険費	11,328,693	77,727	11,406,420
	8 国民健康保険費	7,319,329	11,000	7,330,329
4 衛生費		37,805,406	146,112	37,951,518
	3 環境対策費	2,726,668	7,500	2,734,168
	4 病院費	1,884,741	138,612	2,023,353
5 労働費		422,729	12,000	434,729
	1 労働諸費	422,729	12,000	434,729
6 農林水産業費		1,462,710	1,500	1,464,210
	1 農業費	1,462,710	1,500	1,464,210
7 商工費		15,973,657	21,000	15,994,657
	1 商工費	15,973,657	21,000	15,994,657
8 土木費		83,266,452	46,230	83,312,682
	1 土木管理費	2,072,617	22,000	2,094,617
	6 土地区画整理費	26,320,931	13,000	26,333,931
	8 公共下水道費	4,919,067	11,230	4,930,297
9 消防費		16,318,195	210,000	16,528,195

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 消防費	16,318,195	210,000	16,528,195
10 教育費		41,332,273	115,758	41,448,031
	2 小学校費	9,057,301	76,814	9,134,115
	3 中学校費	7,979,391	31,505	8,010,896
	6 社会教育費	8,459,253	7,439	8,466,692
歳出	合計	462,498,961	6,314,955	468,813,916

第2表

継 続 費 補 正

1 追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	新設美園地区小学校 設計事業	156,167	27	15,617
				28	124,934
				29	15,616
	3 中学校費	新設美園地区中学校 設計事業	163,407	27	16,341
				28	130,725
				29	16,341
	6 社会教育費	館岩少年自然の家 新館増築事業	3,163,993	27	7,439
				28	1,531,315
				29	1,625,239

2 変 更

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
8 土木費	4 都市計画費	岩 槻 駅 舎 改 修 事 業	4,275,000	23	1,000	4,705,000	23	1,000
				24	524,000		24	524,000
				25	1,515,000		25	1,515,000
				26	648,000		26	648,000
				27	985,000		27	985,000
				28	602,000		28	1,032,000

第3表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校校舎増改築事業	46,033
		小学校新設校建設事業	15,164
	3 中学校費	中学校新設校建設事業	15,164

第4表

債務負担行為補正

追 加		(単位 千円)	
事 項	期 間	限 度	額
南浦和コミュニティセンター外5施設管理業務	平成27年度から 平成32年度まで		903,520
馬宮コミュニティセンター外3施設管理業務	平成27年度から 平成32年度まで		1,384,494
東大宮コミュニティセンター外4施設管理業務	平成27年度から 平成32年度まで		1,186,701
コミュニティセンターいわつき外2施設管理業務	平成27年度から 平成32年度まで		840,284
武蔵浦和コミュニティセンター管理業務	平成27年度から 平成32年度まで		1,604,000
文化会館（市民会館うらわ）管理業務	平成27年度から 平成30年度まで		360,529
文化会館（市民会館おおみや）管理業務	平成27年度から 平成31年度まで		412,131
地域中核施設プラザイースト管理業務	平成27年度から 平成32年度まで		1,225,692
地域中核施設プラザウエスト管理業務	平成27年度から 平成32年度まで		1,735,282
ホテル南郷管理業務	平成27年度から 平成31年度まで		192,000
六日町山の家管理業務	平成27年度から 平成29年度まで		99,000
新治ファミリーランド管理業務	平成27年度から 平成31年度まで		27,621
見沼ヘルシーランド管理業務	平成27年度から 平成31年度まで		310,260

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
2016 ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム開催事業	平成27年度から 平成28年度まで	295,000
県大宮合同庁舎安全対策業務	平成27年度から 平成28年度まで	4,461
高齢者生きがい活動センター管理業務	平成27年度から 平成32年度まで	74,610
老人憩いの家ふれあいプラザ管理業務	平成27年度から 平成32年度まで	55,289
老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	平成27年度から 平成32年度まで	74,660
尾間木児童センター管理業務	平成27年度から 平成30年度まで	90,538
浦和斎場管理業務	平成27年度から 平成32年度まで	874,067

第5表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
障害者福祉施設整備事業	101,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行 その他の場 合にはその 債権者と 協定するも のによる。た だし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期間を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借換え することができる。	128,500	(補正前に同じ。)		
少年自然の家整備事業	464,500				470,000			